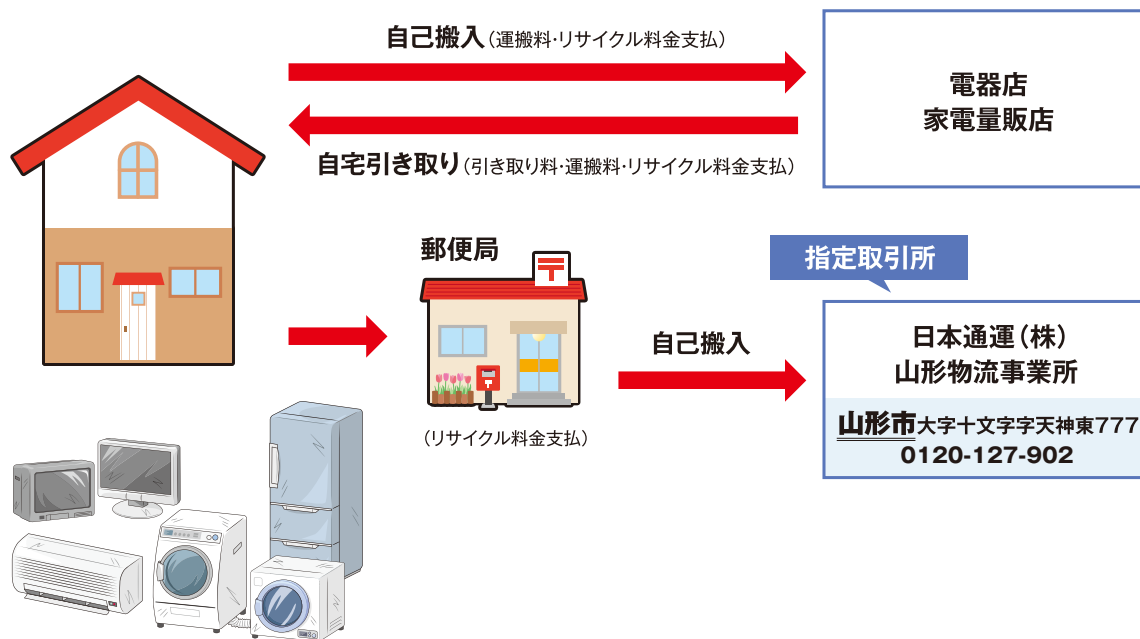


家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

家庭から出される家電4品目は、家電リサイクル法により、リサイクルが義務付けられておりますので、寒河江地区クリーンセンターでは受け入れできません。

下記の2つの方法でリサイクルすることになります。

家電4品目 申込者(住民)リサイクルルート



1 リサイクルの依頼、搬入先

(1) 電器店や家電量販店に依頼

(2) 日本通運(株)山形物流事業所へ搬入 (山形市大字十文字字天神東777)

受付時間等：月曜日～土曜日 9：00～16：30 (12：00～13：00休み)

但し、土曜日は不定休のため、事前にお問い合わせください。

休業日：日曜日、祝日(年末年始やお盆休みあり)

※日本通運(株)に搬入する場合は、郵便局でリサイクル料金を支払った家電リサイクル券を持参し、搬入してください。

2 リサイクル処理に伴う料金(消費税別途)

リサイクル料金(国内メーカー参考料金)

○エアコン	900円	○テレビ	
○冷蔵庫・冷凍庫		液晶・プラズマ式	
大(171リットル以上)	4,300円	大(16V型以上)	2,700円
小(170リットル以下)	3,400円	小(15V型以下)	1,700円
○洗濯機・衣類乾燥機	2,300円	ブラウン管式	
		大(16型以上)	2,200円
		小(15型以下)	1,200円

※電器店に依頼する場合は、上記料金に運搬料金等が加算されますので、詳しくは電器店もしくは家電量販店にお問い合わせください。